

さいたま市の
教育施策
学校運営並びに
教育条件整備
に関する
交渉

業務改善で一定の前進

「土日の出勤記録指導する」
「放課後の電話応対しなくてよい」
「出張回数減らす」



初めに市教委からいく
つかの回答があつた後、
まず、組合からは大宮国
際中等学校の入試につい
て、それに関わるGSの
問題点について指摘をし
ました。

大宮国際中等学校のGSについての問題点を指摘

初めに市教委からいく
つかの回答があつた後、
まず、組合からは大宮国
際中等学校の入試につい
て、それに関わるGSの
問題点について指摘をし
ました。

交渉の中心は、多忙化解消、負担軽減、業務改善

大宮国際中の入試問題
については、小学校で行
われているGSの学習内
容やレベルをはるかに超
えており、受験者はその
ため特別の学習を塾な
どで行わなければならな
い状況となっています。

さらに、現行のGSの
授業内容には、ミスが多
く、頻繁に改訂されてお
り、内容も難しく、現場
が大きく混乱していると
いう実態についても訴え
ました。

業務改善については、各学校において、それぞれの創意工夫で改善努力をしています。しかし、それ以上にさまざまな教育施策が導入されるため、学校での負担軽減はいつこうに進みません。

授業日数205日や中
学校の年間1030時間
問題をはじめとして、GS
の授業・小中連携・報
告文書作成・出張・対外
行事・研究委嘱等々、市
としての多くの教育施策
が多忙化を招き、私たち

・放課後の電話には(原則として)出なくていい
・出張回数を減らすため
・アンケートを2割削減
する

・市の学力テストの採点

を業者に依頼する

3時間にも及ぶ交渉の

涉を終えました。

また、1課の事案とし

・マンドの略称、動画配信サービ

スを導入する

・アンケートを2割削減

する

・病休・産休・育休などの

代替者の未配置解消、計

画訪問の改善、業務改善

の施策を各課から打ち出

す等、回答不十分のこと

について再度要求し、交

GSでの「探求」学習の改善を要求するも

市教委 「問題点は聞いていない」 ? !

9月27日市役所会議室において、標記の件についての団体交渉を行いました。市教組からは、大澤委員長をはじめ15人の執行委員や組合員が、市教委からは教育総務課をはじめ学校施設課、指導1課、指導2課、高校教育課、教育研究所、生涯学習振興課、教育財務課、教職員給与課、特別支援教室、総合教育相談室、健康教育課、館岩少年自然の家、教職員人事課の各課長、室長が参加しました。



編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2019.10.24(木)
No. 250

現場教職員の負担を増や
していくことになっています。
たとえば、子どもたち
の命や人権を守るために
アンケートや面接につい
て、その回数・内容・時
期そして後処理・報告な
どが大変複雑で煩雑となっ
ている現状があります。
このような状態では、面
接やアンケートが形骸化

をしてしまう恐れさえあり
ます。それは決して命や
人権を守ることにはなり
ません。

市教組は現場から寄せ

られたこれらの現状を強

く訴え、そのような事態

を招いているそれぞれの

教育施策の弊害や、学校

それがかかえている

問題点・願いを切实に伝

え、改善を要求しました。

その規定を無くすことを

何度も要求していますが、

「見直しをした。」(1)

課長とはいうものの、

「教科の枠を外した」こ

とや「運用を学校の実態

に合わせ3年間で45時

間を実施する」と回答し

たのみで根本的な解決に

は程遠いものでした。

GSの探求学習について 届いていない

(1課長)

組合の話し合いの場や
アンケートに必ず声が寄
せられるGSの「探求」

という学習について、市

教組はその問題点を指摘

しました。しかしながら

1課長の回答は、「現場

から問題であるとの声は

届いていない」とのこと。

これには一同唖然としま
した。

プラス1時間のGSが、

学校の今までの日課を大
きく変え、学校運営に支
障をきたしていること、
大変な負担になつていて
こと、「探求」が現場任
せで、そもそも必要さを
感じられないことを強く
訴えました。

業務改善の要求につい
ては一定の回答も得られ
ました。

放課後の電話には(原
則として)出なくていい
・出張回数を減らすため
・出張回数を減らすため
・アンケートを2割削減
する

・マンドの略称、動画配信サービ
スを導入する

・アンケートを2割削減

する

・病休・産休・育休などの

代替者の未配置解消、計

画訪問の改善、業務改善

の施策を各課から打ち出

す等、回答不十分のこと

について再度要求し、交

渉を終えました。

その後の方で、教職員人事
課長との意見交換も行い、
タイムカードの運用で、
士・日の出勤の打刻を認
めたない管理職がいること
について、改めて指導す
ることを約束しました。

また、パワハラ管理職
をしつかり指導すること、
代替者の未配置解消、計

画訪問の改善、業務改善

の施策を各課から打ち出

す等、回答不十分のこと

について再度要求し、交

渉を終えました。

